鬼北町議会3月定例会

第1回鬼北町議会定例会は3月3、4、25の3日間で開催されました。会では議案33件、同意1件が提案され、33件が可決、1件が否決されました。

議案

●鬼北町未来へつなぐ子ども応援基金条例の制定について
●義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例について
●鬼北町表彰条例の一部を改正する条例について
●鬼北町印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例について
●鬼北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
●鬼北町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
●鬼北町特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
●鬼北町特別会計条例の一部を改正する条例について
●鬼北町分担金徴収条例の一部を改正する条例について
●鬼北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
●鬼北町廃棄物処理施設整備基金条例を廃止する条例について
●鬼北町展示交流施設の指定管理者の指定について
●令和元年度鬼北町一般会計補正予算(第4号)について
●令和元年度鬼北町用品調達特別会計補正予算(第1号)について
●令和元年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
●令和元年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)について
●令和元年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
●令和元年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算(第2号)について
●令和元年度鬼北町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
●令和元年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について
●令和元年度鬼北町水道事業会計補正予算(第3号)について
●令和元年度鬼北町病院事業会計補正予算(第2号)について
●令和2年度鬼北町一般会計予算について
●令和2年度鬼北町用品調達特別会計予算について
●令和2年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
●令和2年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
●令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
●令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算について
●令和2年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について
●令和2年度鬼北町介護保険特別会計予算について
●令和2年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
●令和2年度鬼北町水道事業会計予算について
●令和2年度鬼北町病院事業会計予算について

同意

●鬼北町教育委員会教育長の任命について

一般質問

◆末廣　啓　議員

【町内における情報伝達手段について】

問 携帯電話の入らない地域の把握はしているか。

答 住宅のある地域においては、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクのいずれかの電波は受信できるが、日吉地区の節安ふれあいの森や、小松地区の安森鍾乳洞周辺など、住宅のない場所では通話できないところもある。

問 ラジオの入らない地域の把握はしているか。

答 平成28年度に危機管理室において、各公民館周辺で調査を行った結果、NHK(AM・FM)、FM愛媛については、各地区問題なく受信できたが、山間部などでは、受信できる所と受信できない所があり、詳細は把握できていない。

問 一般的に考えられる情報手段が遮断された場合、現在対応可能な情報伝達、情報収集の手段はどのような方法を考えているか。

答 町内に設置している防災無線の屋外拡声器においては、引き込んである光ファイバーケーブルや電力線が断線しても、無線とバッテリーで断線から48時間以内であれば、情報伝達が可能である。48時間経過した後は、通信網が回復するまで、通信機器を利用することができないため、職員および消防団に依頼して、情報収集や情報発信を行う必要があると考えている。

また、本庁と日吉支所の間は、衛星携帯電話を整備して、通信手段を確保しているほか、県および県内各市町とは、防災通信システムにより衛星を利用して連絡を取ることができる。

【新型コロナウイルスについて】

問 鬼北町では感染者が出ないよう、どのような対策を講じているのか。

答 感染の防止対策として、回覧・防災無線・ホームページ等で、うがい・手洗い、マスク着用等の感染予防の啓発を行うとともに、キッチンペーパーを活用した簡易的なマスクの作成方法をあわせて周知している。

また、町が主催する3月中旬までのイベントについて、中止を決定した。

それに加えて、国の休校措置要請に係る県の対応方針に準じて、町内の全部の小中学校について、3月4日から3月25日までの間、臨時休校としたところである。

問 もし感染者が発生した場合の対応、対策はできているのか。

答 新型コロナウイルスへの対応については、新型インフルエンザが流行した時に策定した「鬼北町新型インフルエンザ対策行動計画」に準拠することとし、新型コロナウイルス対策本部を